

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	衛生プラント
委 託 業 務 名	志賀衛生プラント運転管理業務
委 託 業 務 場 所	大津市北比良
概 要	志賀衛生プラントの運転管理業務
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年3月26日
契 約 金 額	42,646,560円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市中心区今橋二丁目2番2号 〔名 称〕 浅野アタカ株式会社 大阪支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	志賀衛生プラントは、旧アタカ大機株式会社（現カナデビア株式会社）の特殊独自技術である「膜分離高負荷脱窒素処理浄化槽汚泥対応型処理方式（DMシステム）」を採用している。 カナデビア株式会社によって開発されたこのシステムは、複雑かつ高度な技術が用いられているため、プラントの構造・機能・性能に精通した者が運転管理をしなければ性能の確保・保証は困難である。さらに、安定的かつ継続的な運営が必須となる当施設において、障害発生時にはシステム内容等を設計・施工者であるカナデビア株式会社に確認し、迅速且つ的確な対応が求められる。 浅野アタカ株式会社は、カナデビア株式会社が100%出資し、自社建設施設の維持管理のために設立された会社である。また、当施設の操業開始以来、常に安定した運転管理を行い、異常発生時も迅速且つ確実な対応を行ってきており、本業務を行うために必要な知識や技能、経験を蓄積している唯一の業者であることから同社と随意契約を締結する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。